

令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第1回会議会議録

◇ 日 時 令和2年7月17日（金） 15：00～16：30

◇ 会 場 県庁12階 1201会議室

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 石原敏之、小口裕之、小関健太郎、中鉢美佳、樋口恵佳、山口良子

（欠席：尾形律子）

〈五十音順、敬称略〉

※委員会に先立ち、総務部長から委嘱状を交付

1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第1回会議を開催いたします。はじめに、山形県総務部大瀧総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

皆さんこんにちは。この度は、本委員会の委員就任を快く御承諾いただき、誠にありがとうございます。また、第1回委員会に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

今年7月11日付けで総務部長に就任しました。その前は、昨年度4月から山形県に赴任になりまして、企画振興部長として、特にICTを中心として行革関係の業務にあたりました。引き続き総務部長として頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本県では、少子高齢化、人口減少等によって、産業活力の低下や地域コミュニティの弱体化などの様々な分野で喫緊の課題があります。また、財政状況は大変厳しい状況にあり、多額の財源不足額が生じる中で、大規模な災害が発生しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会が混乱している状況であり、今後ますます厳しい状況になると思っております。そうした中で、県民サービスを低下させることなく、県民のためのサービスを維持していくのが最大の課題と思っており、行財政改革により一層力強く取り組んでいかなければならないと考えております。

県といたしましては、平成29年3月に策定いたしました「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、徹底した事務事業の見直し、県有財産の有効活用など、歳入・歳出の

両面において、これまで改革を行ってきたところです。

一方、当該プランは、本年度が推進期間の最終年度となっておりますので、今年度内に新たなプランを策定していかなければならないと考えております。

本日は、昨年度の行財政改革推進プランに係る取組状況や県財政の現状のほか、新たなプランの策定スケジュール等を説明させていただき、本委員会において御意見をいただくこととしております。

委員の皆様からは、日ごろ県政に対してお感じになっていることなども含め、「県民の目線」で幅広い視点から、忌たんのない御意見をお聞かせいただければと思っております。今後の県勢発展に向けて特段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

○事務局から各委員を紹介

4 委員長選出

(事務局)

山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の設置要綱第4条を御覧ください。本委員会の委員長は、委員の互選によることとされております。委員の皆様にお諮りいたします。委員長の選任につきましていかがいたしましょうか。

(中鉢美佳委員)

砂田委員にお願いしてはいかがでしょう。

(事務局)

委員から砂田委員を推薦する御発言がございましたが、委員の皆様いかがでしょう。

(異議なし)

御異議がないと認められますので、砂田洋志委員に委員長をお願いしたいと思います。

(砂田洋志委員を委員長に決定)

5 議 事

○砂田洋志委員長の指名により、樋口恵佳委員を委員長の職務代理者に決定

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(砂田洋志委員長)

はじめに本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明していただきます。その後、委員の皆様から御意見、御質問を頂戴し、事務局より回答していただきます。

さらに、他の委員からも関連の御意見などを伺うなどしながら、委員同士の意見交換も深めていきたいと考えております。

では、議事(1)の山形県行財政改革推進プランの取組状況について、続けて(2)山形県財政の状況について事務局より説明をお願いします。

◇山形県行財政改革推進プランの取組状況について

資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき説明

(行政改革課長)

平成29年度から令和2年度まで推進することとしている「山形県行財政改革推進プラン」の令和元年度の取組状況につきまして、お手元の資料1に沿って、説明申し上げます。資料1-1を御覧ください。

このプランの基本的な位置付けは、『人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形』の実現に向け、「山形県総合発展計画」を着実に推進するため、本県を取り巻く環境や厳しい財政状況を踏まえながら、行財政運営の全分野にわたり不断の見直しを行うものです。

プランでは、取組みの視点として、第1に「県民参加による県づくりの推進」、第2に「県民視点に立った県政運営の推進」、第3に「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」の三つの柱から取組みを進めております。この柱ごとに、取組項目と主な取組実績を説明いたします。

まず、第1の柱「県民参加による県づくりの推進」につきましては、市町村、県民、NPO、企業、大学など、多様な主体との連携・協働を推進するものです。

主な取組みとして、「1 県と市町村との連携・協働」につきましては、本年4月に設立された、県・市町村・産業界・大学など、オール山形で移住定住・人材確保策に一体的に取り組む中核組織「ふるさと山形移住・定住推進センター」の、設立に向けた準備を行ったほか、当該組織の前身となる「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」において、移住セミナーの開催や山形の暮らしと仕事の体験事業を実施するなど、本県への移住及び就業を促進する取組みを進めてまいりました。

「2 県民・NPO・企業・大学等との連携・協働」につきましては、「やまがた社会貢献基金」を活用し、連携・協働の担い手となるNPOの活動46事業に支援したほか、四つ目の丸の大学や市町村、県住宅供給公社と連携し、老朽空き家を買取り、リノベーション後に販売するなど、総合的な空き家対策の取組みを実施しました。

次に、第2の柱「県民視点に立った県政運営の推進」につきましては、県内外への情報発信や、対話型県政の推進、情報公開など、情報発信力の強化と透明性の向上を図るものです。

主な取組みとして、「1 県内外への積極的な情報発信」につきましては、山形県公式動画チャンネル「やまがた Channel」で、山形県の魅力を動画で配信する取組みを進め

てまいりました。「2 県民との対話を重視した県政運営」につきましては、「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」など、知事と地域住民、若者、各種団体等との直接対話を通して、県民の声の把握に努めたところです。「4 県民の期待に応える信頼性の高い県政運営」につきましては、地方自治法に基づく内部統制制度において、推進本部を設置し体制を整備したほか、内部統制の試行や「山形県内部統制に関する基本方針」を策定するなど、令和2年度からの本格運用に向けた統制環境の整備を行いました。

二つ目の丸の事業レベルのPDCAにおいては、前年度に実施した事業について、実施部局による内部評価を経て、この行革委員会などにおきまして御意見をいただいたところです。

最後に、第3の柱「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」につきましては、職員の人材育成や、能力を最大限に引き出す人材活用、持続可能な財政基盤の確立を図っていくものです。

主な取組みとして、「1 県民のための県庁づくり」につきましては、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組みとして、事務改善に係る優良事例を全ての部局に展開する取組みを進めたほか、「山形県庁NO残業デー」にあわせた一斉消灯の実施などを行いました。「2 持続可能な財政基盤の確立」につきましては、「ふるさと納税」制度の活用や県有財産の売却・有効活用など、多様な財源による歳入の確保に努めたところです。

また、四つ目の丸にありますように、事務事業の見直し・改善の取組みにより、一般財源ベースで約43億円の経費削減を行いました。

下から二つ目の丸にあります臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高につきましては、令和2年度当初予算編成時と前年度当初予算編成時とを比較し、41億円の減少となっております。

資料1につきましては以上でございます。

なお、資料1-2につきましては、プランの各種取組状況について詳細に記載したものの、資料1-3につきましては、プランの目標指標に係る進捗状況として令和元年度末時点の実績を一覧にしたものでございますので、後ほど御覧いただければと存じますが、全部で50項目ある指標のうち8割程度の指標については達成に向けて順調に進んでおり、プラン全体としては概ね順調と認識しております。

また、逆に、遅れがみられる項目につきましては、各部局に更なる取組みを促してまいりたいと考えております。

資料につきましては以上でございますが、本年度は、プラン推進期間の最終年度に当たることから、プランに掲げた目標を達成できるよう、全庁を挙げて取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇山形県財政の状況について

資料2-1及び資料2-2に基づき説明

(財政課長)

はじめに、本県の今年度の当初予算の概要について簡単に紹介します。資料2-1を御覧ください。

令和2年度当初予算は、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実現できる山形」の実現に向け、「第4次山形県総合発展計画」に沿って、県民が本県で暮らす幸せを感じ、また、本県を訪れる人も幸せを感じられるような県づくりを進めるため、6,134億円の予算を編成しました。

令和2年度当初予算では、「令和2年度県政運営の基本的考え方」に基づき、「施策の展開方向」に掲げる「1 人材の育成・確保」、「2 県民の希望実現・総活躍」、「3 産業の振興・活性化」、「4 安全・安心社会の構築」、「5 発展基盤の形成」に取り組む新たな事業については、「施策展開特別枠」を設定し、所要額での要求を可能としております。

当委員会において、特別枠を活用した事業について事務事業評価、事業レベルのPDCAを行っていただいておりますので、その主な事業、赤の塗り潰した丸について、紹介します。1段目のピンク色の箇所、人材の育成・確保の面では、赤の塗り潰した丸の二つ目ですが、学力向上支援チームを新たに設置し、各小中学校を訪問して授業改善等の指導・助言を行うとともに、ICTを活用した「わかる楽しい授業」の構築のための実践的な活用法の実証と全県への普及を推進します。

人口減少は、県全体の発展の基盤に影響を与え、また、県が発展するための力の低下は更なる少子化、人口減少につながっていくことから、その解決に向けて、県・市町村・産業界・大学等がオール山形で設立した一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センターのもと、首都圏の若者を主なターゲットに移住定住・人材確保策を一体的に展開していきます。

また、赤の塗り潰した丸の一つ目、移住世帯を対象に、新たに家賃を最大2年間支援します。加えて、ひとり親の移住世帯に対しては引越費用等を支援するとともに、3年間の家賃支援を上乗せするほか、トータル5年間の食の支援を行います。ひとり親世帯への「家賃・食・引越」の支援は、全国初の取組みとなります。

特別枠の説明に戻りますが、2段目、農林水産業の振興の面では、赤の塗り潰した丸の一つ目、農林業専門職大学の令和5年4月開学を目指し、基本計画の検討や、校舎の基本・実施設計、農林大学校旧学生寮の解体工事を行います。

3段目、産業経済の振興の面では、赤の塗り潰した丸の一つ目、本県の強みを活かした世界最先端の技術や、大きく成長が期待される分野で、本県産業をけん引する人材を掘り起こし、産学官金で構成する専門支援チームによりスタートアップを支援します。

4段目、安全・安心な社会の構築の面では、赤の塗り潰し丸の一つ目、昨年10月の台風19号による豪雨災害を受け、頻発化・激甚化する浸水被害に対応するため、県が管理する排水樋管(496か所)の操作環境改善や水防活動支援体制の強化等の内水被害軽減対策に取り組めます。

5段目、県土の整備・活用の面では、赤の二重丸の一つ目、拡大するイノシシ被害を防止するため、集落単位での鳥獣被害対策の研修会開催や、東北初となる「くくり

わな」の補修資材の購入費用や猟銃事故防止のための射撃訓練で使用する弾代^{たまだい}を支援します。

資料をおめくりいただき、2枚目のカラー刷りの資料については、本県の喫緊の課題に対応するため、「移住・定住の推進」「災害対応力の強化」「人手不足の解消と生産性向上」の視点から、重点的に取り組む施策を整理したものです。参考まで御覧ください。

次に、「山形県財政の状況」について説明します。資料2-2を御覧ください。

繰り返しになりますが、今年度の当初予算総額は6,134億円、前年度対比0.04%の増、11年連続で6千億円台となりました。

上の円グラフの歳出の構成について、一つの見方として、「人件費」、「社会保障関係経費」、「税等交付金」及び「公債費」の予算全体に占める割合が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

「人件費」は職員数の減少や定年退職者の見込みなどにより減少するものの、高齢化の進展等による「社会保障関係経費」が高止まりしていること等により、その割合は59.6%となり6割に迫る勢いとなっています。今後とも、財政的な厳しさは増していくことが予想されます。

次に、下の円グラフ、歳入の構成については、「地方交付税」が約3割、「県税」が約2割となっています。

資料をおめくりください。毎年2月、「山形県財政の中期展望」を公表しています。これは、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針となるものです。

上の表、令和6年度まで、国の経済成長率の見通しなどを用い、一定の条件下で歳入・歳出を見込んだ結果、何も対策を講じない場合には、毎年150億円以上の多額の財源不足額が生じると見込まれます。

持続可能な財政運営を確保するためには、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、県の貯金に相当する、調整基金の取崩しの抑制に努めることが必要です。

左下グラフの調整基金の残高の推移については、平成16年度以降、「三位一体の改革（国庫補助改革、税源移譲、交付税改革）」に伴い、地方交付税が大幅に削減されるなどして財政収支が急速に悪化し、残高が100億円台前半まで低下しました。その後、職員数の削減など財政健全化の取り組みや国において地方交付税の復元措置が講じられことに伴い、平成24年度決算においては300億円台まで回復させたところです。

しかしながら、昨年度末の調整基金残高見込みを踏まえた、今年度当初予算における状況を申し上げますと、当初予算を編成するために、118億円を取り崩すこととしたことから、調整基金の残高が118億円まで減少する見込みであり、本県の財政状況は大変厳しい状況にあると認識しております。

右下グラフの県債残高、県の借金の推移について、臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債、すなわち、県が実質的に将来負担することとなる県債の残高は、平成15年度をピークに年々減少させてきましたが、令和元年度末の県債残高は、平成30年8月

の大雨対応などの災害復旧を繰り越して実施したことなどにより、平成30年度に比べて増額となる見込みです。

なお、臨時財政対策債等の元利償還金については、後年度に地方交付税で全額手当てされます。

県では、中長期的な財政健全化目標として「今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、行革プランの期間中において臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高の減少」を掲げ、持続可能な財政運営の確保、さらには自由度の高い財政構造への転換に着実に取り組んでいきます。

最後に、本県の今年度の補正予算について、資料2-3をお配りしておりますが、一つ一つの事業の説明は省略させていただきますので、後ほど御覧ください。

県では新型コロナウイルス感染症への対応のため、4月補正予算、6月補正予算を編成し、感染防止と地域経済の回復の両面から対策を行っておりますが、6月補正予算において、県立病院等における減収への支援などで、26億円余の調整基金の取崩しを見込んでいるほか、商工業振興資金について、市町村や関係機関と連携し、新型コロナの影響を受けた中小企業等に対して、全国的に例を見ない10年間無利子・無保証料の融資を行っており、この利子補給、保証料に係る県の負担総額は、10年間で最大約137億円を見込んでおります。加えて、新型コロナの影響により、県税収入等の減をはじめとした歳入環境の悪化が予想されるなど、本県の財政が更に厳しくなることが想定されます。県財政への影響を最小限に抑えるため、政府の臨時交付金を有効に活用することはもちろんですが、限りある財源を新型コロナ対策に充当するため、当初予算で編成した事業について、今後、一部見直し、中止や見送りを検討してまいりますので、委員各位におかれましては御承知おきくださるようお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

ただいま事務局から山形県行財政改革推進プランの取組状況と県の財政状況について説明がありました。ただいまの説明について御意見や御質問があれば御発言をお願いいたします。

(樋口恵佳委員)

国からの臨時交付金はどの程度見込めるのでしょうか。

(財政課長)

国からは、総額3兆円の臨時交付金が全都道府県、全市町村に配分予定となっております。本県については、国の一次補正と二次補正を合わせて約184億円の配分額が示されているところです。

(樋口恵佳委員)

財政調整基金について、今年度約110億円の取崩しが生じるとのことですが、今回の臨時交付金は充当できないのでしょうか。使い道が限られているのでしょうか。

(財政課長)

臨時交付金につきましては、コロナ対策に充てることになっております。喫緊の感染防止策や、経済の回復のための施策に充てており、県の貯金にあたる調整基金に積み立てることはできないことになっております。

我々もできるだけ国の予算を活用するようにしていますが、やむを得ず活用できない部分もあります。例えば病院の減収補填には、どうしても使えません。そのようなどうしても交付金を活用できない部分に調整基金を充てていく、そういった考え方となっています。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(小口裕之委員)

資料1-1で山形県総合発展計画を着実に推進するため、行財政改革を推進していくという説明をいただきました。どの項目も大変重要だと改めて思っています。先ほども県民の安全と安心を守るとの説明がありました。そう考えたときに、コロナウイルスは生活への影響が非常に大きいと思っております。その辺のコロナ対策と、今回策定した発展計画、それを踏まえての行財政改革、そしてそれぞれの予算も含めた全体像について教えていただきたい。

今はコロナ対策が最優先だとは思いますが、財政面、予算面も含めて、これまでの計画の推進と、コロナ対策の考え方、それらをどのように捉えればいいのか、全体像についてお聞きしたいと思っております。

(総務部長)

総合発展計画を含めての質問かと思いますが、発展計画の策定期間の最後の方で新型コロナの問題が出てきて、基本構想の中にそうしたものに適切に対応していくという文言を入れておりますので、新型コロナに全く対応していないということではないと考えております。

一方で、行財政改革プランも発展計画も同様でございますけれども、数値目標等含めて、相当状況が変わっているのではないかとすることが多々ございます。その部分については、発展計画の担当者が状況を調べております。例えば、一番影響が大きいのは観光やインバウンドだと思いますが、相当状況が変わっております。随時、計画の内容を見直ししながら、どのように推進していくか考えているところです。

予算面でいうと、今、財政課長から話がありましたように新型コロナ対策というものをたくさん打ち出しており、例えば、こうして打ち出してきたものをパッケージでまとめてみるといったことも必要になると思っておりますし、今回の行財政改革プランを策定するに当たって、新型コロナ対応の視点をどのように打ち出していくかという視点も重要になってくると思っております。県民の方もしっかり認識できるような、県職員が自信をもって推進できるようなものにしていきたいと思っております。

(小口裕之委員)

ありがとうございます。ぜひそのような形で進めていただきたいと思います。

県民参加とか、県民視点などの文言がそのまま当てはまると思います。県民の様々な生活状況を基本にして、コロナ対策を再優先の形でお願いしたいと思います。

(砂田洋志委員長)

財政調整基金が236億円あったものの、半分ぐらい取り崩したとのことですが、基金はなるべく残しておく、足りない部分は県債を発行して、それらを地方銀行で引き受けてもらうということでしょうか。

(財政課長)

調整基金は県の大事な財源となっております。当初予算で236億円から約半分取り崩しておりますが、正確な残高は年度末の決算状況を踏まえてになりますので、令和元年度決算で幾分か戻ってくることも想定しております。

隣に県債残高のグラフが載っております。おっしゃるとおり、地銀等に引き受けていただいて、県債を発行している状況でございます。

また、行革プランの中に、実質的に県が負担する県債残高については減少させていくことを記載しておりますので、調整基金と県債残高の双方をにらみながら、財政運営をしていきたいと思っております。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(石原敏之委員)

令和2年の4月補正について質問させていただきます。予算の執行の目途はいつまでになるのでしょうか。また、これから新型コロナウイルスが2年、3年と続いた場合は、さらに補正をすることになるのでしょうか。

(財政課長)

補正予算につきましては、例えば4月補正の場合、どの事業も喫緊の課題について計上したものですので、速やかに予算を執行しているという状況になっております。6月補正につきましても、同様にどの事業も喫緊の課題となっておりますので、既に着手しているところです。

東京など感染者が日々増えてきまして、本県の状況も刻々と変わっておりますので、現場の声をしっかりお聞きしながら、予算面で迅速に対応していきたいと考えております。

(砂田洋志委員長)

様々な意見がありました。財政面、特に調整基金について関心が高かったように思われます。

また、コロナ対策をしなければならない一方で、今回の行財政改革プランの策定もあり、様々な施策と行財政改革をどのようなバランスで実施していくかということかと思えます。不要不急ではない事業はないと思えますが、優先度の高いことから実施して、優先度の低いところは少し後回しで実施していくことが重要であると思えます。

続きまして、「議事（3）の新たな行財政改革プランの策定について」に進みます。事務局より説明をお願いします。

◇新たな行財政改革推進プランについて

資料3に基づき説明

（行政改革課長）

新たな行財政改革推進プランの策定について、説明申し上げます。「資料3」を御覧ください。

まず「1 基本的な考え方」です。現行の行革プランは、今年度が推進期間の最終年度であるため、県民サービスの向上や持続可能な行財政基盤の確立等に向け、これまで積み上げてきた行革の成果を踏まえるとともに、本県を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況（、新型コロナウイルス感染症等のリスクへの的確な対応）等を勘案しながら、新たな『山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）』を令和2年度末までに策定することとしております。

「2 推進期間」につきましては、県行政に係る総合的な計画である、「第4次山形県総合発展計画」の実施計画の期間、令和2年度～6年度とあわせるとともに、現行の行革プランの推進期間と同様に、令和3年度から令和6年度の4年間としております。

次に「3 策定体制」につきましては、知事を本部長とする「山形県行財政改革推進本部」で決定していくこととなります。その際、当委員会の委員の皆さまから御助言・御意見をいただきますとともに、県議会や県民からの御意見を十分に伺いながら進めてまいりたいと存じます。

なお、「4 現行の『行財政改革推進プラン』の推進」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今年度が取組みの最終年度となりますので、プランに掲げた目標が達成できますよう、引き続き全庁を挙げて取組みを推進していくこととしております。

次に、新プランの策定スケジュールについて、説明申し上げます。資料の2枚目を御覧ください。策定までの大まかな流れとその時期を記載しております。

当委員会につきましては、左側に記載がありますが、今回を含め、計5回開催を予定し、御助言をいただきたいと存じます。主な議事内容を申し上げますと、新プランの策定に関しましては、9月の第2回委員会では「柱立て」、11月の第3回委員会では「骨子」、来年1月の第4回会議では「素案」、3月の第5回委員会では「最終案」としております。そのほか、開催時期に応じて事業評価・検証や現行プランの総括などを予定しております。

行財政改革推進本部会議につきましては、御覧のとおり、年4回の開催を予定し、来年3月の第4回会議で新プランを決定することとしたいと考えております。

また、議会に対しましては、9月定例会以降、新プランの協議・決定の進捗に合わせ

て、「柱立て」や「骨子案」など段階ごとに報告を行うこととしております。さらに、来年2月頃にパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様から御意見を伺うこととしております。

以上が大まかなスケジュールですが、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大の状況によっては、スケジュールが若干の変更になることも考えられるほか、今回のように一堂に会して委員会を開催することが困難となることも想定されますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

（砂田洋志委員長）

説明ありがとうございます。昨年度も目標値の設定について、いろいろ御意見をいただいたところです。私自身もそのことは大事だと思っております。

では、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

（小関健太郎委員）

委員長から今ありましたとおり、やはり目標管理が重要だと思います。そこに今回コロナ対応が加わっております。これまでもICT活用の項目がありました。行政サービスの中では不可欠な窓口業務もあると思いますが、デジタル化の加速については行政機関にマッチしていると思います。その方が評価方法が明瞭になる。ぜひ分かりやすい指標づくりをお願いしたいです。民間企業では、製造業はもちろん、我々サービス業でさえ、1秒でも速い生産性の向上という目標を掲げている。職員一人ひとりやチームに対して、分かりやすく明瞭であり相互に評価できる目標設定にしていきたい。

（行政改革課長）

御意見、大変ありがとうございます。小関委員から御意見ありましたとおり、昨年度も、達成しているのかどうか分かりにくい指標があるという御意見をいただきました。そのような意見にも十分留意して指標等の作成をしていきたいので、御指導よろしくお願いします。

（樋口恵佳委員）

指標の作成について、どの時点で見せていただけるのか。また、指標の作成にどのくらいの期間をかけるつもりでしょうか。

（行政改革課長）

指標に関しましては、プランの骨子を示す11月の第3回会議や素案を示す1月の第4回会議あたりではある程度お見せできるのではないかと考えております。特に現行プランもそうですが、各部局で指標管理しているものが多くあります。そのあたりも整理しながらということになります。その中には、今現在、今回の行革プランの策定と同時並行で進んでいるものもありますので、各部局と調整を図りながら、遅くとも素案の段階ではお示しできればと考えております。

(樋口恵佳委員)

国連では、政策目標のほかにも詳しい指標があります。その指標を達成しかたどうかの評価方法の策定について相当時間をかけているようです。このスケジュールですと、かなり時間をかけなければいけない部分をとても短い期間でやらなければならない。そこが非常に難しいと感じています。無理の無い範囲で、うまくバランスをとって設定いただきたい。我々が見て評価できる指標をお願いしたい。

(砂田洋志委員長)

何をやるかも大事ですが、目標達成の評価をどのようにするかも大事であり、その部分については第4回委員会ぐらいに見せてもらえると助かる、という意見でよろしかったですか。

(樋口恵佳委員)

はい。

(小口裕之委員)

今の話は大事だと思いますけれども、もっと大事だと思うことがあります。我々は会議に参加させていただいて、自由に意見なども言わせてもらってます。

県ではパブリックコメントを実施していますと言っていますが、これまで果たして何人の方にパブリックコメントに意見を寄せていただいたか。そこを私は一番重要視しています。今回の進め方について、特に意見はございません。今日はマスコミの方がいらっしゃいますけれども、こういった県づくりをしたいということを県民の方に知っていただいて、ちょっとした意見や声を寄せてくださいと、またそのような意見を基にして県づくりを進めていきますということを、一人でも多くの人に分かっていただけるような形にしていきたい。これまでもホームページなどで紹介はしてきたと思うんですが、多分ほとんど知らないと思います。様々な協力体制を作って、こういう県づくりをしたいということをもっともっと知っていただけるような場面を作るべきではないかと私は思っています。ぜひその点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(砂田洋志委員長)

一般の方の意見をどれだけ吸い上げて生かせるかということでしょうか。

(小口裕之委員)

はい。今回のコロナ禍で、労働行政も含めて社会的な問題点がいっぱい出てきました。制度は整っているんだけど、本当に困ったときにどうしたらいいとか、その声はどう伝わって、どう変わっていくのか、その辺を県民の方に分かってもらい、ちょっとした声を活かされとなれば、本当にこれからの県づくりには大きな力になるのではないかと思っています。

(砂田洋志委員長)

先日、出席した別の会議の場合、住民の意見と呼ばれるものは地域の地区会などで出されたものであることを教えてもらいました。今回も少なくとも同じレベルの組織まで情報を伝達できればいいのかなと、聞きながら思いました。今も県ではパブリックコメントとか、ホームページでの公開などいろいろやっていることは分かりますが、残念ながらうまくいかないこともあるのだと思います。そこをどういうふうに意見を吸い上げるような仕組みにするか、という御意見だと思います。よろしくお願いします。

(樋口恵佳委員)

今の件に関連してですが、大学の授業でどのような計画にパブリックコメントとして意見が集まりやすいか、調べたことがあります。名称によって意見が集まりやすさは異なっておりました。やはり「観光」とか「街づくり」のような文言があると意見が集まりやすいようでした。

一方で、専門性がある「医療」などの文言があると意見は少なかった。

行財政改革推進プランという名称は敬遠されるかもしれないので、もう少し親しみやすい名称もいいのではないかと思いました。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。他に意見がありますか。

(中鉢美佳委員)

今回、行財政改革推進プランのことを調べようと思って、県のホームページで調べたのですが、一見すると非常に活字が多く、キーワードを入れても、たどり着くまでに時間がかかったという印象がありました。私は委員なので調べることができますが、県民の方はなかなかそこまで調べないのかなと思いました。例えば、イラストとか写真とかあれば、入りやすいのではないかと思ったところです。

(行政改革課長)

貴重な意見ありがとうございます。昨年度も今いただいたような御意見がありました。昨年ですけど、今までやってこなかったFM山形など、媒体をラジオなどに広げまして、御意見をいただく努力をして、初めて4件ほど意見をいただきました。まだまだ少ないとは思っていますが、新しい媒体に一步踏み出し、少ないながら意見を頂戴したということもありますので、今年度は更に努力を重ねたいと考えています。

(砂田洋志委員長)

山口委員もFMに関わっていますが、今の発言に対して何か御意見はないでしょうか。

(山口良子委員)

私たちも山形県からのお知らせということで、週に何回かお知らせを読み上げたことがあります。ラジオを聞いているのは日中働いていて車に乗っている人、そして在宅し

ている人、特に高齢者が多い。テレビほどの反応はないと思いますが、とにかく繰り返し伝えることが大事ではないかと思います。あとは、馴染みのパーソナリティが、「実際私もしてみましたよ。」と伝えることも効果があるのではないかと思います。

パブリックコメントについても意見があります。私は、公民館とコミセンを回って番組を作ってきました。意見をたくさん持っている人がいるのですが、今回、コロナの影響で集まることができない状況にあり、集まることもできない公民館とかコミセンに何の役割があるんだという意見が寄せられたそうです。その中で Zoom を使って集まるかといっても、公民館に集まるような年代では web 会議をできない。

先日飯豊町に行ったとき、飯豊町公民館の職員は一軒一軒回って何か困ったことはないかと聞いて、問題点を吸い上げているとの話を聞きました。地方のリアルな声は、公民館に集まっているのではないかと思います。

(砂田洋志委員長)

貴重な意見をありがとうございます。

今回は、県民の声をどのように拾っていくか、県民にも分かりやすい見せ方をどのようにするか、目標をどのように設定するのか、あるいは目標設定にどの程度時間をかけていくのか、といった御意見いただきました。

意見を踏まえて進めていただきたいと思います。

続きまして、(4) その他について、事務局から何かございましたらお願いします。

◇その他（事務事業評価）について

資料4に基づき説明

(行政改革課長)

「令和元年度実施事業に係る事務事業評価（事業レベルのP D C A）について」説明申し上げます。資料4を御覧ください。

本県では、県民の期待に応え信頼性の高い県政運営を実現するため、事務事業評価を実施し、県が実施する事業の内容や成果を県民に分かりやすく示すこととしています。

具体的な実施方法としましては、事業実施前に、事業ごとに「事業評価個票」を作成して事業概要を公表し、事業を実施した後、翌年度に、各部局において、部局長のマネジメントによる評価・検証を行い、この内部評価結果を県のホームページで公表します。

同時に、外部評価として、各事業に対して県民から意見募集を行うとともに、特に重要な事業について、県行政支出点検・行政改革推進委員会（この委員会）での評価・検証を経て、外部評価結果を県のホームページで公表する流れとしております。

また、評価結果につきましては、次年度、令和3年度）当初予算編成作業に反映してまいります。

評価の対象となる事業は、令和元年度に「施策展開特別枠」を活用した事業となります。なお、該当する事業が二つある部局は、事業費の高い方を1事業選定し、計10事業となります。この委員会での評価・検証につきましては、令和元年度の「施策展開特別枠活用事業」の10事業について、9月開催予定の第2回から、11月開催予定の第3

回まで、2回に分けて評価・検証いただきたいと思います。対象となる10事業につきましては次のページに記載しております。

なお、時間が限られていることもあり、委員会において各部局から説明いただく事業は6事業、一覧表の網掛け部分を予定しています。以上、よろしく願いいたします。

(砂田洋志委員長)

皆様から何かありますか。何もないようですので、(4)その他は以上となります。

(砂田洋志委員長)

全体を通して何かありますか。

(樋口恵佳委員)

最初の資料で確認したいことがありますがいでしょうか。

資料2-1の2枚目の左側、三つ目の項目「県外からの移住を視野に入れた婚活支援」の内容で「県内男性と県外女性を対象にした婚活イベントの開催」の文言について、(結婚によって自動的に女性側が男性側の居住地へ移動してくるという前提があるように見えてしまうので)この表現は誰もおかしいと思わなかったのでしょうか。限定する意味があまりないのではないのでしょうか。このようなメッセージを行政から発信してしまうと、「山形県は遅れている」、「こういう県には行きたくない」と思う女性が多くいると思います。今から修正できるかどうかわかりませんが、問題があるのではないかと思います。

(総務部長)

県として、若年女性が減っているという問題意識がすごく強く、そのような発想の中で作成したので、このような表現になったのだと思います。おっしゃるとおり、この表現はいかがなものかという議論はあると思います。今後、表現として使う場合は気を付けたいと思います。

(砂田洋志委員長)

以上で本日の議事を終了とし、事務局へお返しします。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(事務局)

皆様ありがとうございました。結びに、大瀧総務部長より御礼の言葉を申し上げます。

(総務部長)

本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。県の財源、計画の目標指標、県民の意見集約などを含めて、様々な御意見をいただきました。

財源については臨時交付金の話が出ましたが、交付金は国との調整の場面もあります。地方の要望に応え、国から要件を変えてもらい、その結果交付金の使途が増えたという

状況もございます。国の方にも、要望をしっかりと伝えていきたいと思いをします。

目標指標については、小関委員がおっしゃるとおり、ICT化などの指標がありませんが、今回の6月補正でかなりICT関係の予算を確保しておりますので、窓口のオンライン化などわかりやすい指標を設定するなど、行革プランの中でもしっかりと拡充してやっていきたいと思いをします。一方で、現場のマンパワーが無尽蔵にあるわけではなく、職員が今抱えている業務にプラスしていくことは難しい面もあるが、両立を図りながら新しい県政に向けて頑張っていきたいと思いをします。

また、県民の声をどのように拾っていくかということも重要だと思いをします。今の計画は、字が多く、分かりにくい印象がありますので、分かりやすく、そして県民の方にも実態感をもってもらえるような計画を目指して頑張っていきたいので、引き続きよろしくお願いをいたします。

次回は事務事業評価を中心に御意見をいただきたいと思いをしますので、皆様の忌たんのない意見を引き続きよろしくお願いをいたします。

(事務局)

以上をもちまして、本日委員会を終了します。長時間にわたり大変ありがとうございました。